

平成24年度 第2回 江別市自治基本条例検討委員会

会議録（要点筆記）

日 時：平成24年9月28日(金) 14時00分～16時35分

場 所：市民会館 23号室

出席者：(委員) 8名

石黒委員長、山元副委員長、齊藤委員、粕谷委員、高橋委員、田口委員、東宮委員、山本委員

事務局：9名

企画政策部：鈴木部長、米倉次長、川島課長、酒井主査、稲田主査、竹下主任、馬場主事

生活環境部：高橋課長、佐々木主査

【内容】

第1章「総則」第7章「市民参加・協働の推進」について検討作業を進めた。また第1回モニターアンケートの内容についても議論を行った。

【資料】

- ・資料1-1：江別市自治基本条例の制定に向けた取り組み
- ・資料1-2：江別市自治基本条例の策定経過
- ・資料2：自治基本条例中に使用されている主要な法令用語の説明
- ・資料3：自治基本条例アンケート
- ・資料4：条例制定時の議論
- ・資料5：他市見直し検討状況一覧（札幌市 帯広市 別資料添付）
- ・資料6：検討作業（案）
- ・自治基本条例モニター第1回アンケート（案）
- ・モニターに対するアンケート内容（案）
- ・別冊：主な取り組み状況について

委員からの主な意見

●第1章「総則」について

- 条例自体の認知度が低い。
- 職員の認知度の向上も必要。

●第7章「市民参加・協働の推進」について

- 条例に基づいた様々な取り組みはあるのだが情報提供が不十分であるため、市民参加が浸透していない。
- 市民参加条例、市民協働条例について条例化すべきかどうかの検討を進め、条例化すべきという提言をするならば盛り込むべき一定の内容も検討する必要がある。
- パブリックコメント制度や出前講座などの情報共有の手段を市から積極的にPRする必要がある。
- パブリックコメント制度の意見提出の方法について、より意見を出しやすい仕組みの検討が必要である。
- 市民が条例を身近に感じるための条文または解説の見直しが必要である。
- 市民は既に自治会活動等で市民参加や市民協働を行っているが、それが自治基本条例に基づいて行われている活動だという認識はない。何か情報発信するたびに条文についての一ロメモなどを記載するなど、こまめで継続的な条例のアピールが必要である。

●モニターアンケートについて

- 現在行っている活動が既に市民参加・協働であること、また条例に基づいていた活動であることを認識させるような記載があると、アンケートが身近に感じられ回答率の向上に繋がるのではないか。
- 設問のパブリックコメント制度や審議会については、制度の内容、具体的な取り組みも事例を示して記載することにより、周知効果も期待できる。
- 対象条文について直接意見を伺う項目を入れると良い。

●次回資料について

- 平成24年6月議会での自治基本条例に関する質問の答弁書。
- 見直し検討作業により条例が一部改正となった白老町、ニセコ町について、その改正内容が分かる資料。

決定事項

●次回検討内容について

- 第3回は第2章「市民」、第3章「議会及び議員」、第4章「市長及び職員」とする。

確認事項

●検討範囲について

- 条例だけでなく、それにまつわる解説についても見直しの対象とする。